【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年８月７日
【四半期会計期間】	第81期第１四半期(自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日)
【会社名】	ニッタ株式会社
【英訳名】	Ｎｉｔｔａ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　國 枝 信 孝
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
【電話番号】	06―6563―1211
【事務連絡者氏名】	経営企画グループコーポレートマネージャー 小 林 武 史
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
【電話番号】	06―6563―1211
【事務連絡者氏名】	経営企画グループコーポレートマネージャー 小 林 武 史
【縦覧に供する場所】	ニッタ株式会社東京支店 (東京都中央区銀座８丁目２番１号) ニッタ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第80期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第81期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第80期
会計期間		自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日	自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日	自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日
売上高	(百万円)	15,157	8,056	53,649
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	2,029	△799	3,103
四半期(当期)純利益又は四半期純損失（△）	(百万円)	1,592	△917	1,580
純資産額	(百万円)	54,204	50,167	50,442
総資産額	(百万円)	75,306	65,712	67,988
１株当たり純資産額	(円)	1,765.38	1,652.71	1,661.56
１株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額（△）	(円)	52.69	△30.60	52.41
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.61	―	52.41
自己資本比率	(%)	70.9	75.4	73.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,666	770	5,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△489	△258	△2,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△561	△197	△421
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	5,459	8,354	7,979
従業員数	(名)	2,023	1,815	1,859

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 第81期第１四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年６月30日現在

従業員数(名)	1,815

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年６月30日現在

従業員数(名)	629

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその容量、構造、形式等は、必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「４ 財政状態、及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

２ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

（完全子会社との簡易合併）

１．当社は、平成21年５月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の全額出資子会社であるニッタ・ムアー株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1)合併の目的

ニッタ・ムアー株式会社は、当社の全額出資子会社であり、樹脂製のホース、チューブ及びホース、チューブ用の継手類の製造販売等を主体としております。販売、生産技術、研究開発等の面において経営資源の集中により経営の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

(2)合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ニッタ・ムアー株式会社は解散いたします。

(3)合併比率および合併交付金

ニッタ・ムアー株式会社は、当社の全額出資子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

(4)合併期日

平成21年７月１日

(5)財産の引継ぎ

当社は、合併期日においてニッタ・ムアー株式会社の資産および負債の権利義務の一切を引き継ぐものとしております。

(6)合併する相手会社の最近事業年度における業績の動向

（単位：百万円）

区分	平成20年３月期	平成21年３月期
売上高	18,697	14,684
売上総利益	3,687	2,373
営業利益又は営業損失（△）	1,282	△29
経常利益	1,265	3
当期純利益又は当期純損失（△）	761	△169
総資産	12,874	9,223
純資産	4,974	4,428
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）（円）	352,377.73	△78,242.79

２．当社は、平成21年５月22日開催の取締役会決議に基づき、当社の全額出資子会社であるソナック株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1)合併の目的

ソナック株式会社は、当社の全額出資子会社であり、清浄度測定装置の輸入販売とナノテクノロジー関連の研究開発を主体としております。販売、研究開発等の面において経営資源の集中により経営の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

(2)合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ソナック株式会社は解散いたします。

(3)合併比率および合併交付金

ソナック株式会社は、当社の全額出資子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

(4)合併期日

平成21年７月１日

(5)財産の引継ぎ

当社は、合併期日においてソナック株式会社の資産および負債の権利義務の一切を引き継ぐものとしております。

(6)合併する相手会社の最近事業年度における業績の動向

（単位：百万円）

区分	平成19年12月期	平成20年12月期
売上高	1,119	885
売上総利益	302	196
営業損失	133	528
経常損失	137	537
当期純損失	201	640
総資産	1,221	993
純資産	260	△380
１株当たり当期純損失（円）	22,339.20	71,167.48

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第１四半期連結会計期間における我が国経済は、一部業種で回復の兆しが見られるものの、前連結会計年度後半からの世界的な金融・経済危機による影響から企業収益の悪化や雇用環境の悪化、個人消費の低迷など依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要需要業界である自動車、半導体・液晶、建設機械、工作機械などの各業界とも設備投資の抑制や在庫調整の影響を受け、かつてないほど厳しい状況で推移しました。

このような環境下、当第１四半期連結会計期間の連結売上高は、前年同期比71億１百万円減(46.9%減)の80億５千６百万円となりました。一方損益面では、コスト削減に努めたものの大幅な減収を主因に営業損失は７億４千７百万円となりました。また持分法適用会社の業績低迷もあり、経常損失は７億９千９百万円、四半期純損失は９億１千７百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品（受注額17億３千１百万円、前年同期比48.1%減、当社単独ベース）は、欧州や中国を中心とした繊維機械業界向けや設備投資が減少した金融機械業界、半導体・液晶装置業界向けが大幅に落ち込みました。ゴム製品（受注額11億９千９百万円、前年同期比32.3%減、当社単独ベース）では、ＯＥＭ向け免震ゴムや道路用資材は堅調に推移しましたが、関連会社向けのゴム素材製品や工作機械用シール製品が設備投資の急減の影響で大きく減少しました。また、ベルト・ゴム製品の生産規模は21億８千９百万円（前年同期比33.5%減・販売価格ベース、当社単独ベース）となりました。以上の結果、売上高は38億６百万円と前年同期比24億７千６百万円の減少（39.4%減）となりました。営業利益は４千２百万円と前年同期比５億４千５百万円の減少（92.8%減）となりました。

②ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品（受注額17億４千９百万円、前年同期比67.3%減、ニッタ・ムアー㈱単独ベース）は建設機械向けホース製品や一般空圧市場向けチューブ製品の需要業界が軒並み低迷した結果、大幅な受注減となりました。自動車部品は自動車の大幅な生産減に伴いエアブレーキ製品を中心に大幅な受注減となりました。ホース・チューブ製品の生産規模は16億５千２百万円（前年同期比66.0%減・販売価格ベース、ニッタ・ムアー㈱単独ベース）となりました。以上の結果、売上高は21億１千７百万円と前年同期比36億３千６百万円の減少（63.2%減）となりました。売上高の減少に伴い営業損失は３億５千９百万円と前年同期比８億６千８百万円の利益減少となりました。

③その他産業用製品事業

空調製品（受注額５億７千６百万円、前年同期比39.6%減、当社単独ベース）では国内外の半導体・液晶向けが不調となり減収となりました。メカトロ・センサ製品（受注額３億１千２百万円、前年同期比42.2%減、当社単独ベース）では、自動車業界の設備投資の圧縮により低調に推移しました。以上の結果、売上高は12億６千万円と前年同期比８億７千１百万円の減少（40.9%減）となりました。また、営業損失は３億７千３百万円と前年同期比２億６千８百万円の利益減少となりました。

④不動産事業

一部テナントの退去等もあり、売上高は２億７千６百万円と前年同期比２千万円の減少（6.9%減）となりました。営業利益は９千７百万円と前年同期比２百万円の微減となりました。

⑤経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績が低迷した結果、売上高は２億２千１百万円と前年同期比１億２千８百万円の減少（36.8%減）となり、営業利益は１億２千６百万円と前年同期比１億２千５百万円の減少（49.8%減）となりました。

⑥その他事業

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他事業の売上高は３億７千４百万円と前年同期比３千２百万円の増加（9.5%増）となりました。営業利益は３千５百万円となり前年同期比６千４百万円の増加となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

国内では、主力であるベルト・ゴム製品やホース・チューブ製品が需要業界の低迷により売上高は67億６千５百万円と前年同期比58億１千３百万円の減少（46.2%減）となりました。また、大幅な減収により営業損失は４億２千８百万円と前年同期比14億２千８百万円の利益減少となりました。

②アジア

韓国の景気低迷や台湾での半導体業界需要の減少の影響を受けて、ほぼ全製品とも減収となり、売上高は５億４千万円と前年同期比７億４千９百万円の減少（58.1%減）となりました。減収により営業損失は８千５百万円と前年同期比２億５千７百万円の利益減少となりました。

③欧米

ベルト・ゴム製品において、特に欧州での需要が減少した結果、売上高は７億４千９百万円と前年同期比５億３千９百万円の減少（41.8%減）となりました。また営業損失も９百万円となり前年同期比９千３百万円の利益減少となりました。

(2)財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し22億７千５百万円減少し、657億１千２百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少を主要因に前連結会計年度末と比較し24億６千４百万円減少の244億１千１百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末と比較し１億８千８百万円増加し413億１百万円となりました。換算レートの変動により、投資有価証券のうち在外持分法適用会社の換算額が増加したことが主な要因であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し20億円減少し155億４千５百万円となりました。支払手形及び買掛金の減少が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し２億７千４百万円減少し、501億６千７百万円となりました。四半期純損失９億１千７百万円による利益剰余金の減少が主な要因であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較し３億７千５百万円増加し、83億５千４百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、仕入債務の減少18億９千８百万円や税金等調整前四半期純損失８億６百万円などの減少があったものの売上債権の減少30億４千１百万円等による増加により７億７千万円となりました。（前年同期は16億６千６百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出２億２千５百万円を主因に２億５千８百万円となりました。（前年同期は４億８千９百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、親会社による配当金の支払い２億９百万円を主因に１億９千７百万円となりました。（前年同期は５億６千１百万円の支出）

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容及びその取組み

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを充分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えのもと、平成19年６月26日開催の株主総会において、買収防衛策を導入し、その後平成21年６月25日開催の株主総会において実質的に同内容の買収防衛策の継続を株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が２０％以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（当社取締役会が同意したものを除く）に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

②具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は３年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5)研究開発活動

当第１四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、２億８千８百万円であります。なお、当第１四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに設備計画の完了はありません。

また、当第１四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成21年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成21年８月７日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第１部 大阪証券取引所 市場第１部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	30,272,503	30,272,503	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年６月25日)	
	第１四半期会計期間末現在 (平成21年６月30日)
新株予約権の数(個)	1,386（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,600（注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり1,817（注)３
新株予約権の行使期間	平成18年８月１日～平成23年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,817 資本組入額　909
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員もしくは幹部社員及びこれらに準じる者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。 ② その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めたところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

３ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年６月24日)	
	第１四半期会計期間末現在 (平成21年６月30日)
新株予約権の数(個)	2,104（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり1,636（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年８月１日～平成24年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,636 資本組入額　818
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員もしくは幹部社員及びこれらに準じる者の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。 ② その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めたところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年４月１日～平成21年６月30日	―	30,272,503	―	8,060	―	7,608

(5) 【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)から、平成21年６月５日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年５月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株式名簿と相違しており、実質保有状況の確認ができておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３番１号 城山トラストタワー	1,793	5.92
エフエムアールエルエルシー（FMR LLC)	米国02109マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	861	2.84
計	―	2,654	8.77

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,951,100	299,511	―
単元未満株式	普通株式 14,803	―	―
発行済株式総数	30,272,503	―	―
総株主の議決権	―	299,511	―

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権50個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式７株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川４－４－26	306,600	―	306,600	1.01
計	―	306,600	―	306,600	1.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年４月	５月	６月
最高(円)	1,203	1,360	1,521
最低(円)	1,008	1,071	1,251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結累計期間(平成20年４月１日から平成20年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成21年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,373	7,993
受取手形及び売掛金	10,372	13,369
たな卸資産	※1 3,824	※1 3,774
繰延税金資産	450	379
その他	1,457	1,432
貸倒引当金	△66	△74
流動資産合計	24,411	26,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 12,149	※2 12,301
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,215	※2 2,254
工具、器具及び備品（純額）	※2 560	※2 588
土地	2,623	2,616
建設仮勘定	117	51
その他（純額）	※2 228	※2 209
有形固定資産合計	17,894	18,022
無形固定資産	1,140	1,199
投資その他の資産		
投資有価証券	20,485	19,838
長期貸付金	150	133
繰延税金資産	784	1,024
その他	953	1,000
貸倒引当金	△107	△106
投資その他の資産合計	22,266	21,891
固定資産合計	41,301	41,112
資産合計	65,712	67,988
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,799	8,619
短期借入金	1,418	1,376
未払法人税等	64	177
賞与引当金	997	777
その他	1,443	1,411
流動負債合計	10,724	12,363
固定負債		
長期借入金	600	600
退職給付引当金	2,700	2,674
役員退職慰労引当金	241	590
負ののれん	117	126
その他	1,160	1,190
固定負債合計	4,820	5,183
負債合計	15,545	17,546

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成21年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,608	7,608
利益剰余金	36,432	37,558
自己株式	△376	△376
株主資本合計	51,724	52,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	61
為替換算調整勘定	△2,382	△3,123
評価・換算差額等合計	△2,200	△3,061
少数株主持分	642	651
純資産合計	50,167	50,442
負債純資産合計	65,712	67,988

(2)【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)
売上高	15,157	8,056
売上原価	11,153	6,236
売上総利益	4,004	1,819
販売費及び一般管理費	3,019 ※1	2,567 ※1
営業利益又は営業損失（△）	984	△747
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	26	28
業務受託料	136	79
持分法による投資利益	894	―
その他	139	44
営業外収益合計	1,201	154
営業外費用		
支払利息	13	11
業務受託費用	134	113
持分法による投資損失	―	74
その他	8	7
営業外費用合計	156	206
経常利益又は経常損失（△）	2,029	△799
特別利益		
固定資産売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	3	6
特別利益合計	4	8
特別損失		
固定資産除却損	1	8
投資有価証券評価損	―	6
その他	0	0
特別損失合計	1	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	2,031	△806
法人税、住民税及び事業税	555	17
法人税等調整額	△113	94
法人税等合計	442	112
少数株主損失（△）	△3	△2
四半期純利益又は四半期純損失（△）	1,592	△917

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	2,031	△806
減価償却費	521	534
のれん償却額	1	1
負ののれん償却額	△11	△9
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0	29
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12	△348
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	△7
受取利息及び受取配当金	△31	△30
支払利息	13	11
持分法による投資損益（△は益）	△894	74
投資有価証券評価損益（△は益）	―	6
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	△1	6
売上債権の増減額（△は増加）	689	3,041
たな卸資産の増減額（△は増加）	△367	51
仕入債務の増減額（△は減少）	△32	△1,898
その他の流動資産の増減額（△は増加）	56	△11
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△5	0
その他の流動負債の増減額（△は減少）	168	282
その他の固定負債の増減額（△は減少）	0	△32
小計	2,121	895
利息及び配当金の受取額	31	30
利息の支払額	△13	△11
法人税等の支払額	△472	△143
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,666	770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	90	△4
有形固定資産の取得による支出	△344	△225
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	△205	△51
無形固定資産の売却による収入	0	―
投資有価証券の取得による支出	△32	△13
投資有価証券の売却による収入	42	―
貸付けによる支出	△7	△25
貸付金の回収による収入	11	8
その他	△45	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489	△258

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	60	14
長期借入れによる収入	14	―
長期借入金の返済による支出	△81	―
株式の発行による収入	51	―
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△604	△209
少数株主への配当金の支払額	△1	―
その他	△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△561	△197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	60
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	554	375
現金及び現金同等物の期首残高	4,904	7,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,459 ※1	8,354 ※1

【継続企業の前提に関する事項】

当第１四半期連結会計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期連結会計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)
１　固定資産の減価償却費の算定方法 **定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。** **２　法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法** **法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。** **繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。**

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第１四半期連結会計期間末 (平成21年６月30日)	前連結会計年度末 (平成21年３月31日)
※１ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 2,499百万円 仕掛品 183百万円 原材料及び貯蔵品 1,141百万円 計 3,824百万円	※１ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 2,504百万円 仕掛品 173百万円 原材料及び貯蔵品 1,096百万円 計 3,774百万円
※２ 有形固定資産の減価償却累計額は、29,328百万円であります。	※２ 有形固定資産の減価償却累計額は、29,009百万円であります。
３ 偶発債務 (保証債務) 他社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 ゲイツユニッタ(インディア)CO.,LTD 365百万円 ニッタインダストリーズヨーロッパGmbH 2百万円 台湾霓塔股? 有限公司 0百万円 計 368百万円	３ 偶発債務 (保証債務) 他社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 ゲイツユニッタ(インディア)CO.,LTD 374百万円 ゲイツニッタベルトカンパニーLLC 56百万円 アニハ（杭州）通信産品有限公司 44百万円 ニッタインダストリーズヨーロッパGmbH 2百万円 計 477百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第１四半期連結累計期間

前第１四半期連結累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)
※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 803百万円 賞与引当金繰入額 202 役員退職慰労引当金繰入額 15 貸倒引当金繰入額 3	※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 804百万円 賞与引当金繰入額 114 役員退職慰労引当金繰入額 2 貸倒引当金繰入額 0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第１四半期連結累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)
※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,478百万円 預け入れ期間が３ヶ月を超える定期預金 △19 現金及び現金同等物 5,459	※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,373百万円 預け入れ期間が３ヶ月を超える定期預金 △18 現金及び現金同等物 8,354

(株主資本等関係)

当第１四半期連結会計期間末（平成21年６月30日）及び当第１四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,272,503

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	306,607

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	209	7	平成21年３月31日	平成21年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

４ 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

	ベルト・ゴム製品事業(百万円)	ホース・チューブ製品事業(百万円)	その他産業用製品事業(百万円)	不動産事業(百万円)	経営指導事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	6,283	5,753	2,131	297	349	341	15,157	―	15,157
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	58	6	―	33	78	312	490	(490)	―
計	6,341	5,760	2,131	331	428	654	15,648	(490)	15,157
営業利益又は営業損失(△)	587	508	△104	99	252	△29	1,314	(330)	984

(注) １ 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２ 各事業の主な製品

(1) ベルト・ゴム製品事業……ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリー

(2) ホース・チューブ製品事業……

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング

(3) その他産業用製品事業……

空調製品、メカトロ・センサ製品、通信機器、電子機器、福祉機器

(4) 不動産事業……土地及び建物の賃貸

(5) 経営指導事業……関係会社に対する経営指導

(6) その他の事業……自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣

当第１四半期連結累計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)

	ベルト・ゴム製品事業(百万円)	ホース・チューブ製品事業(百万円)	その他産業用製品事業(百万円)	不動産事業(百万円)	経営指導事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,806	2,117	1,260	276	221	374	8,056	―	8,056
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	0	―	23	28	281	333	(333)	―
計	3,806	2,118	1,260	299	249	655	8,389	(333)	8,056
営業利益又は営業損失(△)	42	△359	△373	97	126	35	△431	(316)	△747

(注) １ 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２ 各事業の主な製品

(1) ベルト・ゴム製品事業……ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリー

(2) ホース・チューブ製品事業……

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング

(3) その他産業用製品事業……

空調製品、メカトロ・センサ製品、通信機器、電子機器、福祉機器

(4) 不動産事業……土地及び建物の賃貸

(5) 経営指導事業……関係会社に対する経営指導

(6) その他の事業……自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,579	1,289	1,288	15,157	―	15,157
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	927	624	36	1,588	(1,588)	―
計	13,506	1,914	1,325	16,746	(1,588)	15,157
営業利益	1,000	172	83	1,255	(271)	984

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、事業活動の相互関連性によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……韓国、台湾、中国、シンガポール

欧米……米国、ドイツ、オランダ、メキシコ

当第１四半期連結累計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,765	540	749	8,056	―	8,056
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	425	193	26	645	(645)	―
計	7,191	734	776	8,701	(645)	8,056
営業利益又は営業損失（△）	△428	△85	△9	△523	(224)	△747

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、事業活動の相互関連性によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……韓国、台湾、中国、シンガポール

欧米……米国、ドイツ、オランダ、メキシコ

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)

	アジア	欧米	計
Ⅰ 海外売上高(百万円)	1,772	1,204	2,976
Ⅱ 連結売上高(百万円)	―	―	15,157
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.7	7.9	19.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法は、事業活動の相互関連性によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域
アジア……韓国、台湾、中国、シンガポール、オセアニア
欧米……米国、ドイツ、オランダ、メキシコ

当第１四半期連結累計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)

	アジア	欧米	計
Ⅰ 海外売上高(百万円)	912	760	1,672
Ⅱ 連結売上高(百万円)	―	―	8,056
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.4	9.4	20.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法は、事業活動の相互関連性によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域
アジア……韓国、台湾、中国、シンガポール、オセアニア
欧米……米国、ドイツ、オランダ、メキシコ

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 (平成21年６月30日)	前連結会計年度末 (平成21年３月31日)
1,652.71円	1,661.56円

(注) １株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第１四半期連結会計期間末 (平成21年６月30日)	前連結会計年度末 (平成21年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	50,167	50,442
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,524	49,790
差額の主な内訳（百万円） 少数株主持分	642	651
普通株式の発行済株式数(千株)	30,272	30,272
普通株式の自己株式数(千株)	306	306
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	29,965	29,966

２ １株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

前第１四半期連結累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)		当第１四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	
１株当たり四半期純利益金額	52.69円	１株当たり四半期純損失金額	30.60円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	52.61円	なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) １株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります

項目	前第１四半期連結累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失（△）(百万円)	1,592	△917
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）(百万円)	1,592	△917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,226	30,272
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	―	―
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	50	―
普通株式増加数(千株)	50	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年８月13日

ニッタ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　田　龍　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳　　年　哉　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年８月７日

ニッタ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　田　龍　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳　　年 哉　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成21年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。